

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する意見書

さきの日米首脳会議で「全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」ことが確認されたといつて、安倍総理は3月15日にＴＰＰへの交渉参加を表明した。

しかし、「すべての関税と非関税障壁が交渉の対象」であること、「高い水準の協定を達成する」ことが確認されており、また新たにＴＰＰに参加したカナダ、メキシコは①「現行の交渉参加国が既に合意した条文はすべて受け入れる」、②「将来、ある交渉分野について現行9カ国が合意した場合、拒否権を有さず、その合意に従う」、③「交渉を打ち切る権利は9カ国にあって、おくれで交渉入りした国には認められない」という3つの極めて不利な条件を承諾した上で参加を認められたと伝えられている。

県内では、農業団体を初め多くの団体や県民から、怒りとともに、慎重な対応を求める声が上がっている。

本県議会は、これまで政府からの情報提供が少ないことと国内農業に重大な影響を与えるおそれがあることなどから、「国民合意のないまま、ＴＰＰ参加を行わないこと」を国に対して求めてきたところである。

ＴＰＰに参加すれば、農業だけでなく、食の安全、医療、金融、保険、官公需・公共事業の発注、労働など、国民生活のあらゆる分野に甚大な影響を与えるおそれがある。

特に県内においては、農業分野における基幹作物であるサトウキビ、肉用牛、養豚、パイナップルなどが壊滅的な打撃を受けるとともに、食品加工や観光関連産業等、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

さらに、サトウキビを主な産業にしている離島においては、産業の崩壊が地域崩壊へとつながり、そこに住むことすら困難になってしまう。

よつて、政府は国民の声を真摯に受けとめ、ＴＰＰへの参加を行わないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月29日

沖 縄 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣 }
内 閣 官 房 長 官 } あて